

令和 6 年度

主要施策の成果に関する説明書

大崎地域広域行政事務組合

地方自治法第 233 条第 5 項の規定により，令和 6 年度における大崎
地域広域行政事務組合の主要な施策の成果に関する説明書を提出いた
します。

令和 7 年 10 月

大崎地域広域行政事務組合

管理者 大崎市長 伊藤 康志

目 次

1	情報公開事業・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	広報発行事業・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	広域活動基盤推進事業・・・・・・・・・・	3
4	ほなみ園運営事業・・・・・・・・・・...	9
5	衛生施設等管理運営及び施設整備事業・・・・・・・・	14
6	消防・救急業務活動及び施設整備事業・・・・・・・・	24
7	大崎生涯学習センター事業・・・・・・・・	34

事業名	1 情報公開事業																							
事業の実施内容及び成果	(1) 目的 情報の公開の総合的な推進及び公文書の開示を請求する権利に関して、圏域住民の知る権利を尊重し、行政に関する情報を迅速かつ容易に得られるよう、情報提供施策及び情報公表制度の充実を図り、公正で開かれた広域行政の発展に寄与する。 また、個人情報の取扱いに関する基本的事項を定め、行政の適正かつ円滑な運営を図り、個人の権利利益を保護する。																							
	◇公文書開示請求（開示期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）																							
	<table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>件 数</th></tr><tr><td>1</td><td>公文書開示請求</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="4">2</td><td rowspan="4">開示状況</td><td>開 示</td><td>1</td></tr><tr><td>部分開示</td><td>0</td></tr><tr><td>不 開 示</td><td>0</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>0</td></tr><tr><td>3</td><td>審査請求</td><td>0</td></tr></table>					項 目		件 数	1	公文書開示請求	1	2	開示状況	開 示	1	部分開示	0	不 開 示	0	そ の 他	0	3	審査請求	0
	項 目		件 数																					
	1	公文書開示請求	1																					
	2	開示状況	開 示	1																				
			部分開示	0																				
			不 開 示	0																				
			そ の 他	0																				
	3	審査請求	0																					
◇個人情報開示請求（開示期間：令和6年4月1日～令和7年3月31日）																								
<table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>件 数</th></tr><tr><td>1</td><td>個人情報開示請求</td><td>0</td></tr><tr><td rowspan="4">2</td><td rowspan="4">開示状況</td><td>開 示</td><td>0</td></tr><tr><td>部分開示</td><td>0</td></tr><tr><td>不 開 示</td><td>0</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td>0</td></tr><tr><td>3</td><td>審査請求</td><td>0</td></tr></table>					項 目		件 数	1	個人情報開示請求	0	2	開示状況	開 示	0	部分開示	0	不 開 示	0	そ の 他	0	3	審査請求	0	
項 目		件 数																						
1	個人情報開示請求	0																						
2	開示状況	開 示	0																					
		部分開示	0																					
		不 開 示	0																					
		そ の 他	0																					
3	審査請求	0																						
予算の 執行状況	予 算 額	決 算 額	左 の 財 源 内 訳																					
			国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源																	
	千円 165	千円 81	千円	千円	千円	千円 1	千円 80																	

事業名	2 広報発行事業																																		
事業の実施内容及び成果	(1) 目的 広報「大崎広域」を通して、圏域住民に組合事業への理解を深めてもらうとともに、適切で分かりやすい情報の発信に努め、円滑な広域行政の運営を図る。 (2) 内容等 ・ A 4 版 12 ページ ・ 5 月・7 月・10 月・1 月の年 4 回発行，特集号を 1 月号と合わせて発行 ・ 有料広告掲載件数 14 件（1 回平均 3.5 件） ・ 声の広報（C D 版）を作成し，組合ウェブサイトに掲載 ◇広報発行部数（特集号を除く）（単位 部） <table><tr><th>発行月</th><th>令和 6 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>5 月</td><td>79,398</td><td>79,545</td><td>△147</td></tr><tr><td>7 月</td><td>79,308</td><td>79,457</td><td>△149</td></tr><tr><td>10 月</td><td>79,465</td><td>79,440</td><td>25</td></tr><tr><td>令和 7 年 1 月</td><td>79,313</td><td>79,442</td><td>△129</td></tr><tr><td>合計</td><td>317,484</td><td>317,884</td><td>△400</td></tr><tr><td>1 回平均</td><td>79,371</td><td>79,471</td><td>△100</td></tr></table> 本組合と圏域住民を直接つなぐ媒体として年 4 回発行し，構成市町の広報と併せて圏域全戸に配布した。 また，目の不自由な方への情報提供事業として，広報の内容を朗読，収録し，60 分程度にまとめた「声の広報」を発行ごとに作成し，組合ウェブサイトに掲載した。 令和 6 年度は，大崎広域リサイクルセンターの火災訓練の様子や新斎場の建設工事に着手した内容を紹介した環境衛生に関する記事，議会の報告，予算・決算報告，職員採用試験案内などの組合情報，大崎広域ほなみ園・パレットおおさきに関する情報，令和 5 年災害発生状況などの圏域の火災予防・防災に関する周知・啓発内容の記事を掲載した。 (3) 評価及び今後の課題について 令和 7 年 1 月に本組合の広報に関するアンケートを実施した。その中で，広報「大崎広域」で知りたい情報を入手できていないという回答が全体の約 20%あった。そのうち，約 75%は紙面が分かりにくいと回答しており，紙面に対する不満の声があった。また，文字や写真が小さく分かりづらいとの意見をいただいております。今後はアンケート結果を踏まえた紙面内容の改善が必要であることから，文字の大きさや配置を工夫し，写真やイラストを多用するなど，見やすさを重視し，紙面づくりを工夫していく。							発行月	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減	5 月	79,398	79,545	△147	7 月	79,308	79,457	△149	10 月	79,465	79,440	25	令和 7 年 1 月	79,313	79,442	△129	合計	317,484	317,884	△400	1 回平均	79,371	79,471	△100
	発行月	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減																															
	5 月	79,398	79,545	△147																															
	7 月	79,308	79,457	△149																															
	10 月	79,465	79,440	25																															
	令和 7 年 1 月	79,313	79,442	△129																															
	合計	317,484	317,884	△400																															
	1 回平均	79,371	79,471	△100																															
	予算の 執行状況	予算額	決算額	左 の 財 源 内 訳																															
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源																											
千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円																												
	6,334	6,271				210	6,061																												

事業名	3 広域活動基盤推進事業																																				
事業の実施内容及び成果	1 大崎ゆめっこパスポート事業 218 千円																																				
	(1) 目的 大崎圏域内の子どもたちに社会教育施設等での学習の機会を提供することにより、自主性・主体性を育み、大崎圏域の将来を担う人材を育成する。																																				
	(2) 内容 大崎圏域内の小・中学生が、土・日曜日、祝日、夏休み等の学校長期休業中に社会教育施設等を無料（一部割引）で利用できるように、「大崎ゆめっこパスポート」を 1,800 部作成し、小学校新入学児童へ配布した。 なお、県内全 7 圏域で相互利用協定を締結している。																																				
	(3) 対象施設 県内 68 施設（大崎圏域 15 施設、他圏域 53 施設）																																				
	◇大崎圏域の対象施設における各圏域パスポート利用者数 (単位 人)																																				
	<table><tr><th>年度 各圏域パスポート</th><th>令和 6 年度</th><th>令和 5 年度</th><th>増 減</th></tr><tr><td>大崎ゆめっこパスポート (大崎圏域)</td><td>3,353</td><td>3,097</td><td>256</td></tr><tr><td>どこでもパスポート (仙台都市圏)</td><td>1,643</td><td>1,298</td><td>345</td></tr><tr><td>A Z 9 パスポート (仙南圏域)</td><td>21</td><td>50</td><td>△29</td></tr><tr><td>ゆうゆうパスポート (石巻圏域)</td><td>499</td><td>251</td><td>248</td></tr><tr><td>ジュニアパスポート (登米圏域)</td><td>164</td><td>172</td><td>△8</td></tr><tr><td>グリーンパスポート (栗原圏域)</td><td>144</td><td>175</td><td>△31</td></tr><tr><td>フリーパスポート (気仙沼・本吉圏域)</td><td>26</td><td>31</td><td>△5</td></tr><tr><td>合 計</td><td>5,850</td><td>5,074</td><td>776</td></tr></table>	年度 各圏域パスポート	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減	大崎ゆめっこパスポート (大崎圏域)	3,353	3,097	256	どこでもパスポート (仙台都市圏)	1,643	1,298	345	A Z 9 パスポート (仙南圏域)	21	50	△29	ゆうゆうパスポート (石巻圏域)	499	251	248	ジュニアパスポート (登米圏域)	164	172	△8	グリーンパスポート (栗原圏域)	144	175	△31	フリーパスポート (気仙沼・本吉圏域)	26	31	△5	合 計	5,850	5,074	776
	年度 各圏域パスポート	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減																																	
	大崎ゆめっこパスポート (大崎圏域)	3,353	3,097	256																																	
	どこでもパスポート (仙台都市圏)	1,643	1,298	345																																	
	A Z 9 パスポート (仙南圏域)	21	50	△29																																	
ゆうゆうパスポート (石巻圏域)	499	251	248																																		
ジュニアパスポート (登米圏域)	164	172	△8																																		
グリーンパスポート (栗原圏域)	144	175	△31																																		
フリーパスポート (気仙沼・本吉圏域)	26	31	△5																																		
合 計	5,850	5,074	776																																		
(4) 評価及び今後の課題について 令和 6 年度の各圏域のパスポートによる入館者数を前年度と比較すると、大崎ゆめっこパスポートは 256 人（約 8 %）の増、仙台都市圏どこでもパスポートは 345 人（約 27 %）の増、石巻圏域ゆうゆうパスポートは 248 人（約 99 %）の増となった。 3 つの圏域でパスポート利用者が増えた要因としては、プラネタリウム番組リーフレットの配布エリアの見直し（大崎圏域外の学校への配布）により、大崎圏域外の来館者が増加したことが主な要因として挙げられる。 今後も、魅力あるプラネタリウム番組選定及び事業展開に努め、ウェブサイトはもとより、広報「大崎広域」や SNS を活用した広報事業等を通して、大崎ゆめっこパスポートの認知度及び圏域内外の利用率向上を図る。																																					

事業の実施 内容及び成果	2 広域行政研修会（講演会） 構成市町の職員等を対象に当面の政策及び行政課題や地域の課題，自治体運営等をテーマとする研修会を公益財団法人宮城県市町村振興協会から助成を得て開催した。 (1) 演 題 「東京集中が招く日本の危機と大崎地区の活路」 (2) 講 師 株式会社日本総合研究所主席研究員 藻谷 浩介 氏 (3) 開 催 日 令和6年11月19日（火） (4) 会 場 大崎生涯学習センター 多目的ホール (5) 参 加 者 249人（組合議会議員，市町議会議員，市町職員 組合職員等） (6) 評価及び今後の課題について 世界規模で少子高齢化や，都市部への一極集中が進む中，その先に見える大崎地域の再生について，様々な統計資料を交え，参加者にとって地域の現状を把握し，古い考えをアップデートすることの大切さを学ぶ機会を提供することができた。 今後も，大崎圏域が抱える地域課題をテーマとし，その課題の解決につながるような知識，技術等を教示いただける講師を選定することで，職員の能力向上，住民サービス向上につながる研修を企画していく。 3 大崎圏域市町職員研修会（講演会） 396千円 構成市町職員や組合職員が直面する行政課題への対応を学び，広域的に研修を実施することで，職員間の交流を図りながら職員の資質向上及び圏域民へのサービス向上につなげることを目的に研修会を開催した。 (1) 演 題 「外国人受け入れ新時代と地域社会」 (2) 講 師 関西国際大学 客員教授 毛受 敏浩 氏 (3) 開 催 日 令和7年3月14日（金） (4) 会 場 組合本庁舎 5階 多目的講堂 (5) 参 加 者 49人（市町職員，組合職員等） (6) 評価及び今後の課題について 今後の日本の人口減少に関することや，外国人との共存共栄の必要性などをデータで詳しく分析した資料で説明をいただき，今後，外国人をどのように受け入れていくかなど多文化共生の進展に対応するための知識習得の機会となった。 今後も，圏域共通の地域課題を市町の垣根を越えて職員一体で考える機会を提供し，自治体経営において重要な経営資源である「ヒト（人材）」の育成につなげ，圏域全体の職員の資質向上，住民サービス向上を目指す研修を企画していく。 4 大崎ふるさとづくり基金果実事業 11,380千円 (1) 大崎ふるさとづくり基金果実事業「みちのくの宝島大崎」 380千円 公共性，公益性，広域性のある事業を実施する広域の実行委員会等を組織した活動団体に対して，助成金を交付する事業であり，申請書を受理後，審査会を経て交付を決定している。令和6年度は2団体から申請があり，合計380千円を交付した。 ア いぬねこ十一番地 170千円 【申請団体】 いぬねこ十一番地実行委員会
-----------------	---

事業の実施 内容及び成果	【事業内容】 SDGsの11番目の目標に基づく動物愛護の啓発活動イベントで、豊かな自然と動植物との共生について、市民協働の取組をPRし、自然環境を守るとともに身近な動物（犬・猫）との関わり方から、無責任な飼い方などを無くすことをテーマとして実施した。 イ 大崎地域俳句大会 210 千円 【申請団体】 大崎地域俳句大会実行委員会 【事業内容】 世代を問わず様々な人から投句を募り、大崎地域の俳句愛好者との交流を図るとともに、大崎地域の名所・観光・農業遺産などをテーマに日本の伝統文化である俳句を詠み上げ、圏域の文化力向上につなげることを目的に実施した。大崎地域の魅力を知ってもらうとともに、大会を通して俳句に関心を寄せる人を掘り起こし、俳句愛好者の拡大を目指す。 (2) 大崎ふるさとづくり基金果実事業「市町助成金事業」 11,000 千円 大崎広域市町村圏を構成する市町が実施する広域的な事業（観光旅客の拡大、地域の活性化、人材活用・育成等）に支援を行う。令和6年度は構成市町に計11,000千円を交付した。 ア 田尻文化センター自主文化事業 1,500 千円 ゴロゴ松本講演会「命の授業」公演 【申請団体】 大崎市 【事業内容】 人気お笑いコンビTIMのゴロゴ松本氏による講演会「命の授業」を開催し、生きる意味や「命」の大切さ、感謝を伝えることの大切さなど、社会で生きるヒントを与えることにより、市民の青少年健全育成や生涯学習の醸成に資する事業を実施した。 【事業実績】 入場者数 367 人 チケット売上金 550,500 円 イ 市民会館自主文化事業 「銀シャリ食堂～ネタとコーナーを添えて～in大崎」公演 1,500 千円 【申請団体】 大崎市 【事業内容】 「大崎市生涯学習推進計画」等の事業方針に基づき、市民生活に潤いと活力を与えることを目的とする事業である。今回は、吉本興業ホールディングス株式会社に所属する日本のお笑いコンビ（漫才師）の「銀シャリ」と外2組によるお笑いライブを開催した。 【事業実績】 入場者数 817 人 チケット売上金 1,927,000 円 ウ かつぱ市2024 200 千円 【申請団体】 色麻町 【事業内容】 町内の商工業者と地域住民及び町外からの来訪者が交流できるイベントとして開催した。
-----------------	--

事業の実施内容及び成果

(ア) 開催日 令和6年9月28日(土)

(イ) 場 所 色麻町役場前駐車場

(ウ) 内 容

- ・ 飲食、物販コーナー.....13 店が出店
- ・ ステージコーナー..... 4 団体のライブ、演奏会
- ・ 町マスコットキャラクターの来場…計 3 回登場
- ・ かっぱの皿（被り物）の配布..... 1 団体が協力

(エ) 来場者 約 800 人

エ 令和6年度マルシェ開催運営事業1,500 千円

【申請団体】色麻町

【事業内容】

交流人口増加やにぎわいの創出を図ることを目的に実施した。

◇来場者数(単位 人)

内 容	開催日	場 所	来場者
グルメマルシェ	令和6年11月10日(日)	色麻町民体育館駐車場	400
クリスマスマルシェ	令和6年12月15日(日)	色麻町民体育館、駐車場	600
グルメマルシェ	令和7年 1月26日(日)	色麻町農村環境改善センター	600
クラフトマルシェ	令和7年 2月16日(日)	色麻町農村環境改善センター	700

オ 関係人口創出事業300 千円

【申請団体】色麻町

【事業内容】

色麻町における人口減少に伴う地域づくりの担い手不足を課題にして、地域外（主に都市部）との人との関わりを持つため、東京都において、関係人口創出イベント（色麻町ファン人会）を年4回開催した。

◇参加者数(単位 人)

回 数	開催日	参加者
第1回	令和6年5月16日(木)	15
第2回	令和6年7月11日(木)	13
第3回	令和6年9月20日(金)	14
第4回	令和7年1月17日(金)	14

カ 中新田文化会館バッハホール管弦楽団事業1,000 千円

【申請団体】加美町

【事業内容】

中新田バッハホールを拠点に活動している市民オーケストラ「バッハホール管弦楽団」が地域文化の発展や、「音楽のまちづくり」に貢献することを目的として演奏会を開催する事業。

事業の実施内容及び成果

◇入場者数

(単位 人)

内 容	開催日	入場者数
バッハホール管弦楽団第 10 回定期演奏会	令和 6 年 7 月 7 日 (日)	418
令和 6 年度加美郡管内小中高等学校吹奏楽合同発表会	令和 6 年 11 月 23 日 (金)	60
ぼくらの街のオーケストラコンサート	令和 6 年 12 月 15 日 (日)	158
バッハホール管弦楽団 2025 ニューイヤーコンサート	令和 7 年 1 月 19 日 (日) 13	615

キ 宮城・山形「絆」ツール・ド・347 2024

500 千円

【申請団体】加美町

【事業内容】

令和 3 年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して策定した「加美町観光ビジョン」に基づき、国道 347 号を活用したサイクリングイベントを開催し、ライダーの方々へのおもてなしを通して、広域的な地域資源を広く P R し、当該地域に対するファンの造成を図った。

開催日：令和 6 年 6 月 23 日 (日)

◇参加者数

(単位 人)

コース名	参加者
①ロングコース：約 120 km やくらいウォーターパーク～山形県大石田町	180
②ショートコース：約 47 km やくらいウォーターパーク～鍋越峠	53
合 計	233

ク 観光パンフレット作製事業

500 千円

【申請団体】加美町

【事業内容】

地域観光の活性化と観光旅客の拡大、移住・定住の促進のための関係人口・交流人口の拡大を図るため、加美町観光の総合的なパンフレットを作製した。

印刷部数：5,000 冊

ケ 第 40 回秋の山唄全国大会

2,000 千円

【申請団体】涌谷町

【事業内容】

五穀豊穡の守り神として信仰を集める籠岳山を謳った民謡「秋の山唄」を正しく後世に継承するとともに、民謡を通じた人づくりを行い、文化の継承及び地域の活性化、観光の拡大を図り、町全体の更なる活力高揚に努めた。

開催日：令和 6 年 11 月 10 日 (日)

総出演者数 95 人，来場者数 約 300 人

	コ 活き生き田園フェスティバル 2,000 千円 【申請団体】美里町 【事業内容】 町民総参加で、美里町が食糧供給及び自然環境の保全の上で果たしている機能と役割の重要性を広くアピールし、さらに人々との交流により、広域的な視点で町の産業と農村文化を考える事業。まちおこしの一翼として町の活性化に寄与した。 開催日：令和6年6月8日（土）～9日（日）2日間 来場者 約 11,000 人 (3) 評価及び今後の課題について ア 「みちのくの宝島大崎」は、これまで大崎圏域で活動する各種団体が行うさまざまな実践事業に支援助成しており、圏域の芸術文化の振興及び人材育成等の推進に寄与している。 令和6年度は周知方法を拡大し、これまでの本組合の広報媒体に加え、構成市町の広報紙にも募集記事を掲載した。これにより2件の申請があった。今後も工夫を凝らした周知方法を検討していく。 イ 「市町助成金事業」は、構成市町等が行う地域活性化や人材育成などのソフト事業に対する助成事業で、構成市町にとって重要な財源となっている。 令和6年度については、各市町へ助成可能額の満額を助成しており、それぞれ独自のソフト事業へ活用いただき、地域活性化等に寄与した。 今後も、構成市町の多様なソフト事業に対する助成制度として、安定した事業継続に努めていく。						
	5 プラネタリウム学習支援事業 1,827 千円 (1) 目 的 大崎生涯学習センターのプラネタリウム学習投影の利用を希望する全ての小 学校の利用促進を図る。 (2) 内 容 希望する全ての小学校が確実に来館できるよう、バス運行を支援する事業。 令和6年度は、大崎管内の小学校37校中32校が本事業を利用した。 (3) 評価及び今後の課題について 平成30年度を初年度とし、3か年事業として実施（令和2年度については、コロナ禍により休止）しており、第2期3年目を迎えている。学習投影の利用状況が伸びてきていること、学校側からの継続したバス支援を望む声が多くあることから、引き続き事業を継続していく。						
予 算 の 執行状況	予 算 額	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	13,821	13,821				13,821	

事業名	4 ほなみ園運営事業																																										
事業の実施内容及び成果	1 児童の状況 令和6年度は19人の在園児と新入園児8人の計27人で新年度を迎えたが、年度内に途中入退園があり、令和7年1月以降の在籍数は医療的ケア児6人を含め30人となった。そのうち令和7年3月末に14人が就学のため卒園し、1人が他の児童発達支援事業所に転所した。 ◇構成市町別児童数 (単位 人) <table><tr><td>市 町 名</td><td>4 月</td><td>7 月</td><td>9 月</td><td>12 月</td><td>1 月</td></tr><tr><td>大 崎 市</td><td>18</td><td>18</td><td>17</td><td>18</td><td>20</td></tr><tr><td>色 麻 町</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>加 美 町</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td><td>6</td></tr><tr><td>涌 谷 町</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>美 里 町</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>合 計</td><td>27</td><td>28</td><td>27</td><td>28</td><td>30</td></tr></table>	市 町 名	4 月	7 月	9 月	12 月	1 月	大 崎 市	18	18	17	18	20	色 麻 町	0	0	0	0	0	加 美 町	6	6	6	6	6	涌 谷 町	1	2	2	2	2	美 里 町	2	2	2	2	2	合 計	27	28	27	28	30
	市 町 名	4 月	7 月	9 月	12 月	1 月																																					
	大 崎 市	18	18	17	18	20																																					
	色 麻 町	0	0	0	0	0																																					
	加 美 町	6	6	6	6	6																																					
	涌 谷 町	1	2	2	2	2																																					
	美 里 町	2	2	2	2	2																																					
	合 計	27	28	27	28	30																																					
	2 療育の状況 園児の発達状況に応じて、療育指導が効果的に行われるようクラス編成を行った。 ◇クラス編成 (単位 人) <table><tr><td>クラス</td><td>障害種別</td><td>児童数</td><td>指導職員数</td></tr><tr><td>ぞう</td><td>重複障害（知的な遅れと肢体不自由）</td><td>10</td><td>4</td></tr><tr><td>うさぎ</td><td>知的な遅れ及び発達障害</td><td>10</td><td>3</td></tr><tr><td>きりん</td><td>知的な遅れ及び発達障害</td><td>10</td><td>3</td></tr><tr><td colspan="2">合 計</td><td>30</td><td>10</td></tr></table>	クラス	障害種別	児童数	指導職員数	ぞう	重複障害（知的な遅れと肢体不自由）	10	4	うさぎ	知的な遅れ及び発達障害	10	3	きりん	知的な遅れ及び発達障害	10	3	合 計		30	10																						
	クラス	障害種別	児童数	指導職員数																																							
ぞう	重複障害（知的な遅れと肢体不自由）	10	4																																								
うさぎ	知的な遅れ及び発達障害	10	3																																								
きりん	知的な遅れ及び発達障害	10	3																																								
合 計		30	10																																								
3 医療的ケア児の受け入れ状況 令和6年度は6人が在籍し、ケア区分に応じた看護師配置基準の関係から、看護師のスケジュール管理の下、安全かつ安定的なケアの提供に努めた。 ◇医療的ケア種別 (単位 人) <table><tr><td>2歳児</td><td>3歳児（年少）</td><td>4歳児（年中）</td><td>5歳児（年長）</td><td>計</td></tr><tr><td>経管栄養 1</td><td>導尿 1</td><td>排便管理 1</td><td>薬剤吸入・喀痰吸引 1 発作対応 2※</td><td>6</td></tr></table> ※発作対応：熱性けいれん及びてんかん発作時の坐薬挿入	2歳児	3歳児（年少）	4歳児（年中）	5歳児（年長）	計	経管栄養 1	導尿 1	排便管理 1	薬剤吸入・喀痰吸引 1 発作対応 2※	6																																	
2歳児	3歳児（年少）	4歳児（年中）	5歳児（年長）	計																																							
経管栄養 1	導尿 1	排便管理 1	薬剤吸入・喀痰吸引 1 発作対応 2※	6																																							
4 園行事関係 (1) 実施内容 ◇年間行事 <table><tr><td>実施月</td><td>行 事 内 容</td></tr><tr><td>4 月</td><td>はじまりの式</td></tr><tr><td>5 月</td><td>春の親子遠足（国立花山青少年自然の家）</td></tr><tr><td>6 月</td><td>参観日、園外療育（大崎生涯学習センター）</td></tr><tr><td>7 月</td><td>ひまわり園交流会</td></tr><tr><td>9 月</td><td>親子わらべうた研修会</td></tr><tr><td>10月</td><td>クラス遠足（三本木児童交流センター，新世紀公園ふわふわドーム），古川支援学校交流会，ひまわり園交流会</td></tr></table>	実施月	行 事 内 容	4 月	はじまりの式	5 月	春の親子遠足（国立花山青少年自然の家）	6 月	参観日、園外療育（大崎生涯学習センター）	7 月	ひまわり園交流会	9 月	親子わらべうた研修会	10月	クラス遠足（三本木児童交流センター，新世紀公園ふわふわドーム），古川支援学校交流会，ひまわり園交流会																													
実施月	行 事 内 容																																										
4 月	はじまりの式																																										
5 月	春の親子遠足（国立花山青少年自然の家）																																										
6 月	参観日、園外療育（大崎生涯学習センター）																																										
7 月	ひまわり園交流会																																										
9 月	親子わらべうた研修会																																										
10月	クラス遠足（三本木児童交流センター，新世紀公園ふわふわドーム），古川支援学校交流会，ひまわり園交流会																																										

事業の実施内容及び成果

1 1 月	ほなみ園まつり		
1 2 月	親子クリスマス会		
3 月	お別れ遠足（わくわくランド）、卒園式、おくる会		

(2) 評価及び今後の課題について

園外行事は、地域の子供たちと交流を持つなど、普段とは違う環境で活動することができ、園児にとって新たな体験となった。また、親子行事では、一緒に療育に参加し触れ合いを持って過ごすことで、保護者にとって我が子の成長を確認する場となった。

障害特性や家庭環境の理由から、出かける機会が少ない園児もいる現状を踏まえ、今後も園児一人一人が安全に楽しく参加でき、集団の中で様々な経験を積み重ねていけるよう努めていく。

5 地域支援事業

(1) 実施内容

ア 保育所等訪問支援

保育所、幼稚園等に通っている児童の中で言葉が遅い、友達と関わって遊べないなどの悩みを抱えている児童や保育所等の職員を対象に、本園の職員が当該施設を訪問し、集団生活に適応するための専門的な支援を行った。

◇保育所等訪問支援実績 (単位 人)

市 町 名	訪問施設			合 計
	保育所	幼稚園	こども園	
大 崎 市	1	0	1	2
色 麻 町	0	0	0	0
加 美 町	0	0	0	0
涌 谷 町	0	0	0	0
美 里 町	0	0	1	1
合 計	1	0	2	3

イ 障害児相談支援

福祉サービス利用者に対し、相談支援専門員が障害児通所支援（児童発達支援・保育所等訪問支援等）を利用するための障害児支援利用計画の作成を行った。計画作成後は、一定期間ごとに家庭訪問によるモニタリングを実施し、利用者や保護者が安心と信頼の下に相談ができるように心がけた。令和6年度は障害児支援利用計画の作成が20件、モニタリングが61件だった。

また、相談支援専門員は福祉サービスを利用するにあたり、保健師や関係機関と連携を図るとともに、相談員としてその調整役を担った。

大崎圏域に在住する未就学児への基本相談も随時行い、令和6年度は29人からの相談があった。

事業の実施
内容及び成果

ウ 訪問相談

保育所等訪問支援を円滑に行うための事前相談として実施した。

◇訪問相談実績

(単位 人)

市 町 名	訪問施設			合 計
	保育所	幼稚園	こども園	
大 崎 市	3	0	1	4
色 麻 町	0	0	0	0
加 美 町	0	0	1	1
涌 谷 町	0	1	0	1
美 里 町	0	0	1	1
合 計	3	1	3	7

エ みんなの広場

子供の発達について悩みを抱えている家族とその幼児を対象に1回あたりの参加定員を設けて開催し、参加者は、クラスに入り集団の中で本園の療育を体験した。令和6年度は20回の開催で参加人数は延べ53人、うち10人が令和7年度の入園につながった。

オ 公開講座

大崎圏域の保育所や幼稚園の職員を対象に、障害児に対する専門的知識や療育技術を広めるため、本園の療育状況を公開するとともに、個別の質問や相談にも応じた。

カ 療育連絡会議

構成市町障害福祉担当保健師及び担当職員を対象に、就学や入園事務に関する情報共有と本園が行う各種支援事業の周知を図った。

キ 児童発達支援連携会議

児童発達支援センターが障害児支援において地域の中核となる「スーパーバイズ・コンサルテーション機能」の発揮に向け、大崎圏域の障害児通所支援事業所の職員を対象に開催した。年2回実施し、地域全体の児童発達支援の連携と質の向上のため、それぞれの事業所の現状や抱えている課題を共有し、事例検討を行った。

(2) 評価及び今後の課題について

保育所等訪問支援については、本園の児童発達支援管理責任者が、支援を必要とする児童の障害特性に応じた保育所等訪問支援計画を定め、児童本人や施設職員に対して支援方法を具体的に助言した。これにより、児童の指先の機能向上や、生活動作に成長が見られ、しぐさや簡単な単語で自分の感情を表現できるようになるなど、コミュニケーション能力の向上につながった。今後も関係機関と連携しながら事業の周知を図り、対象児童が集団生活に適応できるよう保護者や施設での課題に対して助言、支援を行っていく。

障害児相談支援では、本園に見学相談で来園する家庭への対応や通所受給者証取得のため家庭訪問を実施し、障害児支援利用計画を作成した。今後も児童の心身の状況や置かれている環境に応じて、日常生活の状況を的確に把握し、それらに基づいた援助方針を適切に行っていく。

事業の実施内容及び成果	児童発達支援連携会議については、児童発達支援事業所を対象とし、各事業所の事業内容や利用状況について情報交換を行った。児童発達支援管理責任者が集まり、それぞれの抱えている課題を共有するとともに、それに応じた事例検討を行うことで、各事業所で行っている具体的な取り組みや意見を知り、支援の方向性を考える機会となった。今後も定期的に会議を開催し、各事業所の現状を把握するとともに支援内容について助言や援助を行い、大崎圏域の障害児支援の質の向上を目指していく。 6 家族支援事業 (1) 実施内容 園児の家庭や園での様子について、連絡帳を通して日々保護者と情報共有し、園児の成長と課題を確認し合った。園児の障害特性や発達上の課題における悩みを十分に受け止め、保護者の心配する気持ちに寄り添いながら、子育てに前向きになれるよう支援した。また、安心して子育てができるよう食事や排泄等、基本的生活習慣の自立に向けた取り組みや、言語・コミュニケーションの関わりについて、園児の発達状況に応じた支援方法を助言した。また、メール配信システムを活用し、療育内容や行事並びに職員研修等を保護者へ配信し、情報共有を図った。 就学に関する相談については、保健師や児童相談所など関係機関と連携を図り、教育相談や学校見学などの情報提供を行った。 医療機関との連携については、園児の定期的な通院に合わせ、本園での様子をまとめた書類を提出した。また、家庭と診察状況やリハビリテーションの具体的支援について連絡を取り、園児の発達状況や機能訓練の状況を把握した。 (2) 評価及び今後の課題について 障害のある子供を育てる家族は、精神的な負担が大きいことから、細やかな家族支援を継続的に行うことが重要である。家族が抱えている悩みについては、その都度クラス担任が丁寧に対応し、必要に応じて児童発達支援管理責任者や相談支援専門員が助言し、解決に導いた。また、メール配信システムを導入したことにより、全家庭への情報共有が均一になったことが保護者から好評を得た。今後も保護者の気持ちやニーズに寄り添いながら関係機関と連携を図り、安心して子育てができる家族支援に努めていく。 7 研修事業 (1) 実施内容 作業療法士を講師に招き、以前から指導を受けているアセスメント技法（園児の課題解決に向け、必要な情報を収集し、整理・分析すること）を使って、事例を基に園児の課題について支援方法を探る研修を行った。また、施設見学では、職員の資質向上と技術研鑽を目的に本園と同じ児童発達支援センターを見学し、施設の概要や事業内容などの説明を受け、実際に療育活動の見学を行った。 (2) 評価及び今後の課題について この研修を通して、職員が園児の強みを見つけるポイントや支援の視点を改めて確認し、療育を振り返る機会となった。施設見学では、事業内容について情報交換を行い、療育風景を見学するなかで支援方法について新たな視点を
-------------	--

事業の実施
内容及び成果

ることができた。引き続き、児童発達支援センターとしての機能を発揮できるよう関係機関と連携に努めていく。

8 食育に関する事業

(1) 実施内容

ア カミカミタイム

新しい食材や味に触れる機会が少ないことから食材の丸飲みや、咀嚼^{そしゃく}の弱さで噛み切れずに口に溜まってしまう様子が見られることから、するめや幼児用菓子を使って噛むことを意識するように促した。

イ 給食試食会

本園の給食を保護者が試食をすることで、給食への安心感や工夫点を共有することができた。

また、家庭での食事の実態や悩み、相談したいことに対してアンケート調査を実施し、その家庭の傾向や園児の好みを知ることで、栄養士から保護者へ直接アドバイスできるようにした。保護者同士の交流も見られ、家庭での悩みや子供の様子を共有する場となった。

(2) 評価及び今後の課題について

食材の丸飲みや咀嚼^{そしゃく}の弱さ、食することが苦手な子供たちが増えていることから、するめと幼児用菓子を用意し、奥歯を使い、しっかり噛むことを意識するよう職員の声がけと働きかけで子供たちも無理なく取り組めた。また、子供の様子を保護者に周知することで、家庭でも噛むことを意識して食事に取り組む様子が聞かれた。今後もしっかり噛むことを意識して食べられるように継続していく。

本園での給食提供について、園児一人一人の食事形態に合わせた給食を提供し、彩りや盛り付けを工夫することで食事量が増え、食への興味や関心につながることができた。また、保護者への給食試食会を行うことで、本園での取り組みを共有することができた。今後も保護者が直接栄養士に相談できる場面を作り、家庭での食事の悩みや相談に対し、的確に支援できるように努めていく。

9 各種団体支援

本園の園児とその家族への支援として、多くの団体及び関係者の皆様から寄附等をいただいた。

◇寄附等の内容及び各団体

団体名等	寄附内容
特定非営利活動法人大崎タイムス福祉部	福祉寄金 20,000 円
宮城県信用組合協会、古川信用組合	福祉寄金 150,000 円
株式会社ダイナム	お菓子詰め合わせ
古川古城ライオンズクラブ	ケーキ、お菓子詰め合わせ
JA 古川いちご部会	いちご 40 パック

予算の
執行状況

予 算 額	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
155,800	154,212				66,213	87,999

事業名	5 衛生施設等管理運営及び施設整備事業																																																	
事業の実施内容及び成果	1 斎場施設管理運営 5 か所ある斎場の使用許可書交付件数は、大崎圏域における件数が 2,939 件、大崎圏域外における件数が 248 件で合計 3,187 件となり、前年度と比較し 51 件減少した。																																																	
	◇令和 6 年度斎場使用許可書交付件数〈表－1〉 (単位 件)																																																	
	<table><tr><th>区分</th><th>大人 (15 歳以上)</th><th>小人 (15 歳未満)</th><th>死産児</th><th>改葬</th><th>その他</th><th>合 計</th></tr><tr><td>加美斎場</td><td>793</td><td>0</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>798</td></tr><tr><td>玉造斎場</td><td>134</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>2</td><td>138</td></tr><tr><td>古川斎場</td><td>1,209</td><td>2</td><td>15</td><td>0</td><td>13</td><td>1,239</td></tr><tr><td>松山斎場</td><td>390</td><td>0</td><td>4</td><td>0</td><td>2</td><td>396</td></tr><tr><td>涌谷斎場</td><td>612</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>616</td></tr><tr><td>合 計</td><td>3,138</td><td>3</td><td>25</td><td>1</td><td>20</td><td>3,187</td></tr></table>	区分	大人 (15 歳以上)	小人 (15 歳未満)	死産児	改葬	その他	合 計	加美斎場	793	0	4	1	0	798	玉造斎場	134	1	1	0	2	138	古川斎場	1,209	2	15	0	13	1,239	松山斎場	390	0	4	0	2	396	涌谷斎場	612	0	1	0	3	616	合 計	3,138	3	25	1	20	3,187
	区分	大人 (15 歳以上)	小人 (15 歳未満)	死産児	改葬	その他	合 計																																											
	加美斎場	793	0	4	1	0	798																																											
	玉造斎場	134	1	1	0	2	138																																											
	古川斎場	1,209	2	15	0	13	1,239																																											
	松山斎場	390	0	4	0	2	396																																											
	涌谷斎場	612	0	1	0	3	616																																											
	合 計	3,138	3	25	1	20	3,187																																											
	※その他には、肢体の一部及び産汚物が含まれ、小動物は含まれない。																																																	
	◆主な事業内容																																																	
	(1) 加美斎場																																																	
	ア 火葬炉設備修繕 7,771 千円																																																	
	イ 空調設備冷却水用ラインポンプ交換修繕 2,178 千円																																																	
ウ 床タイル交換修繕 479 千円																																																		
エ 待合室用畳表替え修繕 170 千円																																																		
(2) 玉造斎場																																																		
ア 火葬炉設備修繕 1,540 千円																																																		
イ 障害者用トイレ配管漏水修繕 187 千円																																																		
(3) 古川斎場																																																		
ア 火葬炉設備修繕 8,586 千円																																																		
イ 和室ファンコイルドレン配管替修繕 215 千円																																																		
ウ 冷温水発生機オイルポンプ交換修繕 176 千円																																																		
エ 2 号炉ダンパシリンダ交換修繕 165 千円																																																		
オ 待合室用畳裏返し修繕 165 千円																																																		
カ 和室レースカーテン交換修繕 106 千円																																																		
(4) 松山斎場																																																		
ア 火葬炉設備修繕 3,040 千円																																																		
(5) 涌谷斎場																																																		
ア 火葬炉設備修繕 5,133 千円																																																		
イ 炉前ホールエアコン設置工事 1,232 千円																																																		
ウ ホールダウンライト交換修繕 220 千円																																																		

事業の実施
内容及び成果

2 一般廃棄物処理事業

大崎圏域から排出される一般廃棄物の排出抑制，減量化及び資源化を推進し，適正処理を行うとともに，地域の清潔と生活環境保全並びに公衆衛生の向上を図っている。

◇燃やせるごみ処理状況（搬入量）

【市町別】〈表－２〉 上段：令和６年度／下段：令和５年度 （単位 t）

区分	燃やせるごみ搬入量			増 減			増減率 (%)
	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	
大崎 市	25,379	10,733	36,112	△898	△278	△1,176	△3.2
	26,277	11,011	37,288				
色麻 町	1,367	303	1,670	△77	△23	△100	△5.6
	1,444	326	1,770				
加美 町	4,944	1,050	5,994	△330	14	△316	△5.0
	5,274	1,036	6,310				
涌谷 町	3,220	1,140	4,360	△82	△72	△154	△3.4
	3,302	1,212	4,514				
美里 町	5,420	1,781	7,201	△105	△50	△155	△2.1
	5,525	1,831	7,356				
合 計	40,330	15,007	55,337	△1,492	△409	△1,901	△3.3
	41,822	15,416	57,238				

※ 家庭系には災害ごみ，事業系には農林業系汚染廃棄物を含む。

※ 小数点第１位を端数処理している。

事業の実施
内容及び成果

【施設別】〈表－３〉 上段：令和６年度／下段：令和５年度 (単位 t)

区 分	燃やせるごみ搬入量			増 減			増減率 (%)
	家庭系	事業系	合計	家庭系	事業系	合計	
中央 クリーン センター	27,030	10,714	37,744	△318	26	△292	△0.8
	27,348	10,688	38,036				
東部 クリーン センター	13,300	4,293	17,593	△1,174	△435	△1,609	△8.4
	14,474	4,728	19,202				
合 計	40,330	15,007	55,337	△1,492	△409	△1,901	△3.3
	41,822	15,416	57,238				

※ 家庭系には災害ごみ，事業系には農林業系汚染廃棄物を含む。

◇燃やせないごみ処理状況（搬入量）

【市町別】〈表－４〉 (単位 t)

区 分	令和６年度	令和５年度	増 減	増減率 (%)
大崎市	2,731	2,769	△38	△1.4
色麻町	154	152	2	1.3
加美町	532	549	△17	△3.2
涌谷町	294	299	△5	△1.7
美里町	480	494	△14	△2.9
合 計	4,191	4,263	△72	△1.7

※ 災害ごみを含む。

※ 小数点第１位を端数処理している。

事業の実施
内容及び成果

◇埋め立て量

【施設別】〈表－５〉

(単位 t)

区 分	大日向クリーンパーク		一般廃棄物最終処分場		増 減	増減率 (%)
	令和 6 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 5 年度		
中央クリーン センター	4,567	4,625			△58	△1.3
東部クリーン センター	2,171	2,562			△391	△15.3
中央桜ノ目衛生 センター	101	103			△2	△1.9
六の国汚泥再生 処理センター	63	67			△4	△5.9
リサイクル センター			954	1,012	△58	△5.7
合 計	6,902	7,357	954	1,012		

◇特定分別基準適合物搬出量

【市町別】〈表－６〉

(単位 t)

区 分	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 色ガラス	ペット ボトル	その他 プラスチック	合計
大崎市	266.1	310.8	119.4	203.6	362.8	1,262.7
色麻町	16.3	19.4	5.6	10.4	19.7	71.4
加美町	54.3	56.6	30.8	45.4	56.6	243.7
涌谷町	31.4	38.9	13.1	19.8	24.3	127.5
美里町	56.0	55.5	24.1	33.3	45.2	214.1
合 計	424.1	481.2	193.0	312.5	508.6	1,919.4
前年度 実 績	441.0	493.5	199.7	304.2	386.4	1,824.8
増 減	△16.9	△12.3	△6.7	8.3	122.2	94.6
増減率(%)	△3.8	△2.5	△3.4	2.7	31.6	5.2
有償入札拠出 金(千円)	0	0	0	21,128	0	21,128

※ 小数点第 2 位を端数処理している。

事業の実施
内容及び成果

◇資源物売払い量〈表－７〉 (単位 t)

		令和６年度	令和５年度	増 減	増減率 (%)
可燃性資源物	段ボール	607.4	615.9	△8.5	△1.4
	新 聞	536.8	557.8	△21.0	△3.8
	雑 誌	401.8	398.4	3.4	0.9
	紙パック	5.3	5.2	0.1	1.9
	その他紙	75.4	72.4	3.0	4.1
	古 布	2.3	2.2	0.1	4.5
不燃性資源物	アルミ缶	218.3	226.6	△8.3	△3.7
	スチール缶	163.7	172.0	△8.3	△4.8
	鉄屑等	589.3	573.2	16.1	2.8
	生きびん	64.8	69.3	△4.5	△6.5
	小型家電	25.9	22.6	3.3	14.6
合 計		2,691.0	2,715.6	△24.6	△9.0

※生きびんは、本数・種類を基に重量換算している。

※小型家電は、拠点回収とピックアップ回収、ステーション回収の実績。

◇資源物売払い金額〈表－８〉 (単位 千円)

区 分	令和６年度	令和５年度	増 減
金 額	70,848	61,987	8,861

※〈表－７〉の売払い額

◇有害ごみ収集実績〈表－９〉 (単位 t)

区 分	令和６年度	令和５年度	増 減
収集量	42.93	－	皆増

※有害ごみ（スプレー缶、カセットボンベ、蛍光管などの水銀使用製品）

事業の実施
内容及び成果

◇し尿処理状況（搬入量）

【市町別】〈表－10〉 上段：令和6年度／下段：令和5年度 (単位 kl)

区 分	搬入量			増 減			増減率 (%)
	し尿	浄化槽 汚泥	合 計	し尿	浄化槽 汚泥	合 計	
大崎市	50,150	34,537	84,687	△1,503	△38	△1,541	△1.8
	51,653	34,575	86,228				
色麻町	2,002	1,672	3,674	△104	8	△96	△2.5
	2,106	1,664	3,770				
加美町	5,864	3,006	8,870	△187	△7	△194	△2.1
	6,051	3,013	9,064				
涌谷町	5,692	2,933	8,625	△272	76	△196	△2.2
	5,964	2,857	8,821				
美里町	5,472	6,879	12,351	△137	△137	△274	△2.2
	5,609	7,016	12,625				
合 計	69,180	49,027	118,207	△2,203	△98	△2,301	△1.9
	71,383	49,125	120,508				

※ コミュニティプラント（以下「コミプラ」という）・農業集落排水（以下、「農集排」という）の汚泥は、浄化槽汚泥に含まれる。

【施設別】〈表－11〉 上段：令和6年度／下段：令和5年度 (単位 kl)

区 分	搬入量			増 減			増減率 (%)
	し尿	浄化槽 汚泥	合 計	し尿	浄化槽 汚泥	合 計	
六の国汚泥再生 処理センター	16,045	10,194	26,239	△882	△25	△907	△3.5
	16,927	10,219	27,146				
中央桜ノ目衛生 センター	24,425	22,068	46,493	△208	84	△124	△0.3
	24,633	21,984	46,617				
中央師山衛生 センター	10,912		10,912	△719		△719	△6.2
	11,631		11,631				
東部汚泥再生 処理センター	17,798	16,765	34,563	△394	△157	△551	△1.6
	18,192	16,922	35,114				
合 計	69,180	49,027	118,207	△2,203	△98	△2,301	△1.9
	71,383	49,125	120,508				

※ コミプラ・農集排汚泥は、浄化槽汚泥に含まれる。

事業の実施
内容及び成果

◇評価及び今後の課題

令和6年度の燃やせるごみ搬入量については、前年度と比較して3.3%減少した。

要因としては、圏域人口の減少と令和6年度から、プラスチック製容器包装に加えてプラスチック製品の収集を実施したことにより、燃やせるごみとして出されていたプラスチック製品が資源として分別された事が燃やせるごみ減量の一因と考えられる。また、「3きり運動」や「分別収集の徹底」など、ごみ減量化へ向けた取組が一定の効果を得られたと考えられ、これらの様々な要因により、燃やせるごみ搬入量が前年度より約1,900 t 減少した。

燃やせないごみについては、水銀使用製品の資源化と収集時の安全性確保のため、令和6年度から新たに「有害ごみ」の収集を実施し、収集量は約43 tであった。〈表－9〉

しかし、多くの集積所で水銀使用製品とスプレー缶が「有害ごみ」に分別されず、燃やせないごみに出されているほか、「プラスチック」についても収集された物の中に不適物が混入している状況が続いていることから、分別改善の啓発活動を構成市町と協力して進めることが必要である。

「大崎広域再生工房」の出品数は前年度と同数の150点、申込者数は369人で前年度と比較して36人増加した。住民への広報活動で徐々にではあるが認知されてきているものと考えている。

引き続き、「大崎広域再生工房」を利用いただけるよう努めていくとともに、利便性のある申込方法等も検討する必要がある。

し尿処理施設への搬入量が約2,300 kℓ減少し、主にし尿で約2,200 kℓ減少した。〈表－10, 11〉燃やせるごみと同様に人口減少が影響していると考ええる。

し尿の性状変化に適切に対応しながら、施設の安定稼働を維持するため、常に適正な維持管理を行う必要がある。

3 ごみ処理施設管理運営

大崎広域中央クリーンセンターでの発電については、自家消費分及び大崎広域リサイクルセンター、大崎広域中央桜ノ目衛生センターの電気を賄い、余剰電力については売電している。令和6年度の売電収入は約155,640千円であり、財源の確保に努めている。〈表－12〉

◇売電金額〈表－12〉

(単位 千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	増 減	増減率 (%)
金 額	155,640	158,174	△2,533	△ 1.6

〈前年度より売電金額が減少となった理由〉

- (1) 表－2のとおり、燃やせるごみ搬入量が減少し焼却量が減少した。
- (2) 東北電力からの売電抑制指示が増加した。

事業の実施 内容及び成果	◆主な事業内容	
	(1) 旧西部玉造クリーンセンター	
	ア 西部玉造クリーンセンター解体撤去工事	133,412 千円
	イ 西部玉造クリーンセンター解体撤去工事施工監理業務	5,212 千円
	※ 土地購入者への手続きも年度内に完了。	
	(2) 西部環境美化センター	
	ア 施設運転管理業務	4,950 千円
	イ 給水ユニット更新修繕	3,520 千円
	ウ 水質等検査業務	1,430 千円
	(3) 中央クリーンセンター	
	ア ごみ焼却運営管理業務	438,531 千円
	イ ごみ収集運搬業務	433,470 千円
	ウ 灰運搬業務	39,149 千円
	(4) 中央最終処理センター	
	ア 施設運転管理業務	12,788 千円
	イ No. 1 第二排泥ポンプ修繕・No. 2 空洗ブロワ交換修繕	2,255 千円
	(5) 大日向クリーンパーク	
	ア 施設運転管理業務	38,363 千円
	イ 脱水機修繕	12,100 千円
	ウ 計測機器点検業務	5,374 千円
	(6) 東部クリーンセンター	
	ア ごみ収集運搬業務	170,126 千円
	イ プラント定期点検整備業務	116,600 千円
	ウ 受入設備等火災復旧修繕	19,600 千円
	エ 灰運搬業務	12,457 千円
	(7) 東部一ノ谷クリーンパーク	
	ア 施設運転管理業務	6,864 千円
	イ 水質等検査業務	5,757 千円
	ウ 第一沈殿槽掻寄機駆動減速機・内部装置更新工事	4,290 千円
	(8) リサイクルセンター	
	ア 保守点検整備修繕	66,000 千円
	イ 廃プラ分別圧縮業務	29,051 千円
	ウ 資源物選別業務	8,654 千円
	(9) 一般廃棄物最終処分場	
	ア 第Ⅱ期土堰堤工事	14,520 千円
	イ 施設運転管理業務	10,120 千円
	ウ 活性炭・ろ過ポンプ交換及び BOD 酸化槽回転部他修繕	8,800 千円
	エ 覆土業務	2,970 千円

事業の実施内容及び成果

4 し尿処理施設管理運営

◆主な事業内容

(1) 六の国汚泥再生処理センター

ア 施設運転管理業務229,689 千円

イ 保守点検整備修繕54,293 千円

ウ 細砂除去装置修繕3,630 千円

エ ブロワ修繕2,299 千円

(2) 中央桜ノ目衛生センター

ア 保守点検整備修繕64,350 千円

イ ポンプ類整備修繕4,015 千円

ウ 細砂除去装置点検整備修繕3,910 千円

エ 水処理用活性炭再生業務3,751 千円

オ 槽内清掃業務2,365 千円

カ ブロワ修繕1,535 千円

(3) 中央師山衛生センター

ア 施設運転管理業務63,421 千円

イ 保守点検整備修繕15,227 千円

ウ 脱水汚泥等運搬業務2,218 千円

エ ブロワ修繕1,859 千円

オ 槽内清掃業務965 千円

(4) 東部汚泥再生処理センター

ア 施設運転管理業務168,300 千円

イ 保守点検整備修繕44,550 千円

ウ 槽内清掃業務3,113 千円

エ 工業計器類交換修繕2,420 千円

オ ブロワ修繕2,156 千円

5 施設整備事業

斎場整備事業については、令和8年4月からの供用開始に向け工事が順調に進捗している。令和5年度から一部延期し繰越明許とした建設地の造成工事や防災調整地工事等を含む土木工事は、令和6年9月に完了した。令和6年6月から着手した建設工事については、地盤改良工事、基礎工事及び1階部分の躯体コンクリート工事を実施した。

東部クリーンセンター長寿命化事業については、2号炉燃焼装置及び各種コンベヤの更新を実施したほか、渋滞緩和のために令和5年度に増設した計量棟に計量機を設置し、令和7年2月から運用を開始している。また、ごみの受入れ及び焼却を行いながらの工事となることから、24時間焼却の全連続運転を継続し、焼却処理計画を基に適正に焼却処理を行っている。

新最終処分場整備事業については、建設予定地の地権者や周辺地域住民と被覆型最終処分場のイメージの共有を目的とした気仙沼市一般廃棄物最終処分場の現地見学会を令和6年4月から計4回開催し、翌5月からは住民説明会等を計16回実施した。また、9月に基本計画等策定及び各種調査の業務委託契約を締結し、基本計画の策定、用地測量及び地質調査等を実施したが、ボーリング調査の実施時期が冬期間となり天候の影響により地質調査等に不測の日数を要したことから、令和6年度の事業を一部延期し繰越明許とした。

西地区熱回収施設整備等・周辺環境整備推進協議会については、第18回まち

づくり専門部会及び第 19 回まちづくり専門部会を開催し、ハード整備計画等について協議を実施した。

また、令和 6 年 10 月 30 日に第 13 回協議会及び令和 7 年 3 月 26 日に第 14 回協議会を開催し、地域振興ビジョンの進捗状況等について確認を行った。

◆主な事業内容

(1) 斎場整備事業関係

ア 新斎場整備・運営事業 設計・建設工事	509,994 千円
(令和 5 年度からの繰越明許額)	163,864 千円
イ 新斎場整備・運営事業施工監理等業務	30,294 千円
(令和 5 年度からの繰越明許額)	7,033 千円

(2) 東部クリーンセンター長寿命化整備事業関係

ア 東部クリーンセンター基幹的設備改良工事	395,406 千円
イ 東部クリーンセンター基幹的設備改良工事施工監理等業務	6,613 千円

(3) 最終処分場整備事業

ア 新最終処分場基本構想策定及び適地選定業務	30,318 千円
(令和 7 年度への繰越明許額)	23,439 千円

6 農林業系汚染廃棄物処理事業

東日本大震災により生じた大崎市、涌谷町、美里町の農林業系汚染廃棄物(400 超～8,000 以下Bq/kg)について、中央クリーンセンター、東部クリーンセンター 2 施設での焼却処理及び大日向クリーンパークでの埋立処分を行った。処理にあたり、定期的に放射能濃度等を測定し、安全性の確認を行いながら実施した。

◇令和 6 年度 農林業系汚染廃棄物搬入量〈表-13〉 (単位 t)

搬入場所	大崎市	涌谷町	美里町	合 計
中央クリーンセンター	288.12	3.56	1.73	293.41
東部クリーンセンター		34.60	14.78	49.38
合 計	288.12	38.16	16.51	342.79

◇評価及び今後の課題

農林業系汚染廃棄物の焼却処理について、概ね計画どおりに進んでおり、空間線量、排ガス、焼却灰、放流水などの放射性セシウム濃度は全て基準値内であることから適正に行われている。

令和 8 年度で農林業系汚染廃棄物の焼却処理を完了する計画であることから、これまで同様に関係市町と情報共有を図りながら進めていく。

予 算 の
執行状況

予 算 額	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				
		国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4,992,642	4,856,917	147,004		648,400	1,064,468	2,997,045

事業名	6 消防・救急業務活動及び施設整備事業																											
事業の実施内容及び成果	1 火災 令和6年中に発生した火災件数は49件（前年より2件減）で、約7日に1件の割合で火災が発生したことになり、令和3年に記録した過去最少件数と同数となった。																											
	◇火災種別ごと出火件数 (単位 件)																											
	<table><tr><th>種別 \ 年</th><th>令和6年</th><th>令和5年</th><th>増 減</th></tr><tr><td>建物火災</td><td>31</td><td>35</td><td>△4</td></tr><tr><td>林野火災</td><td>5</td><td>1</td><td>4</td></tr><tr><td>車両火災</td><td>11</td><td>7</td><td>4</td></tr><tr><td>その他火災</td><td>2</td><td>8</td><td>△6</td></tr><tr><td>合 計</td><td>49</td><td>51</td><td>△2</td></tr></table>	種別 \ 年	令和6年	令和5年	増 減	建物火災	31	35	△4	林野火災	5	1	4	車両火災	11	7	4	その他火災	2	8	△6	合 計	49	51	△2			
	種別 \ 年	令和6年	令和5年	増 減																								
	建物火災	31	35	△4																								
	林野火災	5	1	4																								
	車両火災	11	7	4																								
	その他火災	2	8	△6																								
	合 計	49	51	△2																								
	火災による死者数は3人（前年より4人減）で、火災種別では建物火災が3人であった。																											
損害額は70,617千円で、前年と比較すると212,478千円減少し、統計開始以来過去最少額となった。大幅な減少の要因は、建物火災の焼損棟数及び収容物の損害が減少したことが挙げられる。																												
主な火災原因は「放火」が5件、次いで「火入れ」が4件、「こんろ」「ストーブ」「たき火」が各3件の順であった。																												
◇市町別火災件数 (単位 件)																												
<table><tr><th>市町名 \ 年</th><th>令和6年</th><th>令和5年</th><th>増 減</th></tr><tr><td>大 崎 市</td><td>27</td><td>32</td><td>△5</td></tr><tr><td>色 麻 町</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>加 美 町</td><td>9</td><td>10</td><td>△1</td></tr><tr><td>涌 谷 町</td><td>3</td><td>4</td><td>△1</td></tr><tr><td>美 里 町</td><td>7</td><td>4</td><td>3</td></tr><tr><td>合 計</td><td>49</td><td>51</td><td>△2</td></tr></table>	市町名 \ 年	令和6年	令和5年	増 減	大 崎 市	27	32	△5	色 麻 町	3	1	2	加 美 町	9	10	△1	涌 谷 町	3	4	△1	美 里 町	7	4	3	合 計	49	51	△2
市町名 \ 年	令和6年	令和5年	増 減																									
大 崎 市	27	32	△5																									
色 麻 町	3	1	2																									
加 美 町	9	10	△1																									
涌 谷 町	3	4	△1																									
美 里 町	7	4	3																									
合 計	49	51	△2																									
2 救急																												
(1) 救急出動状況 令和6年中における救急出動件数は10,050件（前年より101件減）で、一日平均約27件（約52分に1件）の割合で救急隊が出動した。 搬送人員は8,929人（前年より27人増）で、大崎圏域内の約21人に1人が救急搬送されたこととなる。 救急隊が搬送した277人の心肺機能停止傷病者に対して、住民等により心肺蘇生又は心臓マッサージが実施された傷病者は150人（約54％）で、うち救急隊が傷病者を医師に引き継いだ時点で15人（10％）が心拍を再開した。																												

事業の実施
内容及び成果

◇救急出動状況

(単位 件)

年 出動先	令和6年	令和5年	増 減
大 崎 市	6,622	6,765	△143
色 麻 町	335	344	△9
加 美 町	1,107	1,104	3
涌 谷 町	832	876	△44
美 里 町	1,129	1,041	88
高速道路	23	18	5
管 外	2	3	△1
合 計	10,050	10,151	△101

(2) 消防隊と救急隊が連携（PA 連携）した救急活動

救命率向上のため、自動体外式除細動器（AED）などの救急資器材を積載した消防隊が出動し、救急隊が到着するまでの間、心肺蘇生などの応急処置を連携して行う救急活動（PA 連携）は 52 件（前年より 10 件増）であった。

◇PA 連携出動状況

(単位 件)

年 市町名	令和6年	令和5年	増 減
大 崎 市	35	25	10
色 麻 町	3	1	2
加 美 町	9	9	0
涌 谷 町	1	4	△3
美 里 町	4	3	1
合 計	52	42	10

(3) 救急救命士の養成

令和7年3月31日現在の有資格者は 65 人で、4 消防署 4 分署 1 出張所の 11 救急隊に 51 人を配置している。

ア 救急救命処置（気管挿管）の認定状況

大崎市民病院での気管挿管実習等を経て、令和6年度中に新たに 2 人が認定を受け、令和7年3月31日現在、気管挿管認定者は 36 人となった。

イ 救急救命処置（薬剤投与及びブドウ糖溶液投与等）の認定状況

大崎市民病院での薬剤投与実習等を経て、令和6年度中に新たに 5 人が認定を受け、令和7年3月31日現在、薬剤投与認定者は 60 人、ブドウ糖溶液投与等認定者は 59 人となった。

事業の実施
内容及び成果

◇救急救命士配置一覧

令和7年3月31日現在（単位 人）

署 所 名	救命士数	気管挿管認定者	薬剤投与認定者	ブドウ糖溶液投与等認定者
古 川	13	6	10	10
志 田	4	3	4	4
田 尻	4	3	4	4
三 本 木	4	2	4	4
鳴 子	5	3	5	5
岩 出 山	4	2	4	4
加 美	4	3	4	4
西 部	4	2	4	4
遠 田	9	2	8	8
実働外等 (消防本部等)	14	10	13	12
合 計	65	36	60	59

(4) 応急手当普及啓発

ア 講習会の開催状況

令和6年中における各種救急講習会の開催回数及び受講者数は、普通救命講習会 141 回 2,094 人、上級救命講習会 7 回 115 人、普及員講習会 1 回 9 人、救命入門コース講習会 161 回 3,094 人、応急手当講習会 49 回 1,155 人で、合計 359 回 6,467 人となった。また、普通救命講習会の講習時間を短縮することができる WEB 講習は、50 回 701 人が活用した。

◇各種講習会開催状況

種 別	開 催 回 数	受 講 者 数
普通救命講習会	141 回	2,094 人
(うち、WEB 講習)	(50 回)	(701 人)
上級救命講習会	7 回	115 人
普及員講習会	1 回	9 人
救命入門コース	161 回	3,094 人
応急手当講習会	49 回	1,155 人
合 計	359 回	6,467 人

◇講習会開催の効果

	令和6年	令和5年	前年比
応急手当受講者数	6,467 人	5,559 人	908 人
応急手当実施件数	480 件	510 件	△30 件
心肺蘇生実施率	54.1%	52.6%	1.5%

イ 評価及び今後の課題について

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷していた応急手当の受講者

数が各種の取り組みにより、前年と比較し 908 人増加した。

また、救急隊が傷病者のもとに到着するまでの間に、傷病者の近くにいた家族や一般市民による応急手当は 480 件実施された。その中でも、呼吸や脈拍の感じられない傷病者に対して、心臓マッサージ及び人工呼吸の心肺蘇生実施率は約 54%となり、前年と比較すると約 2 %向上し、心拍再開及び社会復帰率の向上につながった。

しかしながら、応急手当の方法が分からないなど、実施に至らない事案もあったことも踏まえ、更なる普及啓発とともに映像通報システム等を活用し、実施率の向上を図っていく。

3 救助

令和 6 年中における救助出動件数は 43 件（前年より 5 件減）で、事故種別では交通事故が 34 件と出動全体の約 79%を占めた。

救助人員は 22 人（前年より 10 人減）で、救助人員においても交通事故が 17 人と全体の約 77%を占めた。

◇救助活動状況

	交通事故	機械による事故	水難事故	その他の事故	合 計
出動件数	34 件	1 件	2 件	6 件	43 件
救助人員	17 人	0 人	2 人	3 人	22 人

4 指令業務

令和 6 年中における 119 番等通報受付件数は 13,210 件で、うち災害通報受付件数は 10,254 件、災害通報以外の受付件数は 2,956 件であった。

◇災害通報受付状況

(単位 件)

受付種別	火災	救急	救助	その他	合 計
固定 119	8	5,177	5	64	5,254
携帯 119	32	4,305	23	179	4,539
加入電話	2	232	14	99	347
そ の 他	7	74	1	32	114
合 計	49	9,788	43	374	10,254

◇災害通報以外の受付状況

(単位 件)

受付種別	いたずら	問い合わせ	間違い	訓 練	試 験	その他	合 計
固定 119	8	271	304	330	136	118	1,167
携帯 119	45	596	585	16	36	415	1,693
加入電話	0	1	2	0	0	1	4
そ の 他	3	20	36	3	25	5	92
合 計	56	888	927	349	197	539	2,956

事業の実施
内容及び成果

5 予防業務

(1) 防火安全対策指導

ア 立入検査数

令和6年度中における立入検査数は防火対象物が1,180件、危険物施設が379件であった。

◇立入検査の実施状況

(単位 件)

管轄別	防火対象物			危険物施設		
	査察計画数 (※)	立入検査数	実施率	査察計画数 (※)	立入検査数	実施率
古 川	679	553	81.4%	197	182	92.4%
鳴 子	277	230	83.0%	47	52	110.6%
加 美	196	262	133.7%	85	78	91.8%
遠 田	186	135	72.6%	66	67	101.5%
合 計	1,338	1,180	88.2%	395	379	95.9%

※大崎地域広域行政事務組合予防査察規程に基づく査察実施計画で定められた数。

イ 評価及び今後の課題について

立入検査の実施状況については、緊急度や優先度に応じた査察実施計画を策定し、管轄ごとに高い水準での実施率となったが、100%の実施に至らなかった管轄もあることから、定期的に査察執行状況について情報共有を図りながら、査察実施率の向上につなげていく。

(2) 消防同意事務

令和6年度中における消防法第7条に基づく消防同意事務の処理件数は、217件（前年度より11件減）で、うち消防用設備等の設置指導は48件であった。

◇消防同意事務処理状況

(単位 件)

管轄別 区分	古 川	鳴 子	加 美	遠 田	合 計
新 築	117	7	23	37	184
増 築	20	5	2	1	28
改 築	0	0	1	0	1
移 転	0	0	0	0	0
修 繕	0	0	0	0	0
模 様 替	0	0	0	0	0
用 途 変 更	1	2	0	1	4
そ の 他	0	0	0	0	0
合 計	138	14	26	39	217
設備指導有	43	5	0	0	48

事業の実施
内容及び成果

(3) 危険物規制事務

令和6年度中における危険物製造所等の許可等の処理件数は、設置許可件数が8件、変更許可件数が33件、仮使用承認件数が12件であった。

◇危険物製造所等の許可等の状況

(単位 件)

製造所等別 許可等別		製造所	貯 蔵 所						取扱所		合 計
			屋内貯蔵所	屋外タンク貯蔵所	屋内タンク貯蔵所	地下タンク貯蔵所	移動タンク貯蔵所	屋外貯蔵所	給油取扱所	一般取扱所	
許 可	設 置	0	3	0	0	0	4	0	1	0	8
	変 更	1	2	1	0	3	3	0	9	14	33
完 成 検 査	設 置	0	2	6	0	0	4	0	1	1	14
	変 更	1	2	0	0	3	1	0	11	12	30
廃 止		0	1	2	0	1	8	0	0	3	15
仮使用承認		0	1	0	0	0	0	0	9	2	12
仮貯蔵承認											4
仮取扱承認											7

(4) 液化石油ガス及び火薬類取締関係事務

令和6年度中における液化石油ガス関係事務の処理件数は、設備工事届出が7件で、事業開始届出が4件、事業変更届出が9件、事業廃止届出が3件であった。

火薬類取締関係事務の処理件数は、譲受許可が6件、消費許可が14件で、煙火消費中の事故防止のための立入検査は25件であった。

◇液化石油ガス及び火薬類取締関係事務処理状況

(単位 件)

処理別		管轄別	古 川	鳴 子	加 美	遠 田	合 計
液化石油ガス関係	設備工事届出		2	2	2	1	7
	設備工事事業開始届出		3	0	0	1	4
	設備工事事業変更届出		7	0	1	1	9
	設備工事事業廃止届出		2	1	0	0	3
	立入検査		0	2	0	0	2
火薬類取締関係	譲渡許可		0	0	0	0	0
	譲受許可		0	1	5	0	6
	消費許可		4	1	5	4	14
	立入検査		9	4	2	10	25

事業の実施
内容及び成果

(5) 住宅用火災警報器設置推進等に係る事業

ア 設置維持促進事業

住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の未設置世帯に対する設置推進を図り，既設世帯に対する維持管理啓発広報を関係機関と連携し，また，民間企業の協力を得て行った。

◇事業内容

事業名	内 容
高齢者世帯防火査察	設置状況の確認及び維持管理の啓発
市町広報紙への記事掲載	設置及び維持管理に関する啓発
音声による広報	温泉施設，学校の放送設備を活用した広報
J R 駅構内での広報	リーフレット配布による広報
一日消防署長委嘱	一日消防署長によるリーフレット配布並びに幼年消防クラブ及び報道機関と連携した広報
住警器設置支援	配付モデル事業による対象地区世帯への配付及び取付け
ディスプレイ広報	家電量販店と連携した店頭ディスプレイでの啓発映像の放映

イ 設置状況調査

大崎圏域内から無作為に抽出した世帯に電話等で調査した結果，約 92%（前年度より約 4%減）の世帯で設置され，条例適合率が約 52%（前年度より約 30%減）と前年度に比較して，設置率，条例適合率のいずれも低下した。

◇住警器の設置状況

（単位 %）

	設置率（※1）	条例適合率（※2）
令和6年度	92.4	51.5
令和5年度	96.1	81.3

※1 「設置率」とは，火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分のうち，一箇所以上設置されている世帯（自動火災報知設備等の設置により住警器の設置が免除される世帯を含む。）の全世帯に占める割合。

※2 「条例適合率」とは，火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに住警器が設置されている世帯（同上）の全世帯に占める割合。

ウ 評価及び今後の課題について

住警器の設置及び維持管理の推進については，一日消防署長イベントを始めとし，家電量販店等や市町広報誌を活用した広報，高齢者世帯への防火指導のほか，鳴子地区において住警器設置支援事業により配付された住警器の設置を行うなど，幅広く圏域住民に普及を図ったが，設置状況調査において無作為に調査を行う世帯を抽出しているため，令和6年度調査では設置率，条例適合率のいずれも低下する形となった。

今後も引き続き，設置及び維持管理に関して普及啓発を行うとともに，依然，高齢者世帯からの出火が多く，また，火災による死傷者についても高齢者の占める割合が高い状況にあることから，高齢者世帯を重点とした，より一

層の住宅防火対策を図っていく。

(6) 防火意識の啓発教育に係る事業

大崎圏域内の小学生を対象とした防火ポスターコンクール及び大崎圏域内の中学生を対象とした防火標語コンクールを実施し、その作品を通じて圏域住民の防火意識の高揚を図った。

◇事業内容

事業名	大崎広域防火ポスターコンクール	大崎広域防火標語コンクール
対象者	大崎圏域内小学生，義務教育学校前期課程	大崎圏域内中学生，義務教育学校後期課程
募集期間	令和6年6月10日～9月9日	令和6年6月10日～9月9日
応募数	145点	72点
入賞	・最優秀賞 1点 ・優秀賞 6点 ・優良賞 6点 ・消防長特別賞 3点 ・消防署長特別賞 4点 ・大崎地域女性防火クラブ連合会会長特別賞 6点	・最優秀賞 1点 ・優秀賞 6点
展示場所	大崎市地域交流センター，大崎市図書館，イオンスーパーセンター加美店，大崎生涯学習センター	

事業の実施内容及び成果

6 防災業務

(1) 防災関係機関との連携

ア 地域防災

消防団等の防災関係機関との連携については、関係機関から延べ8,280人（前年より403人増）が訓練に参加し、消防防災体制の充実強化が図られた。また、大規模自然災害に備え、土砂災害危険区域の調査を行う等、地域防災力の向上を図った。

◇消防団等の関係機関と連携した訓練実績

	消防団	女性防火クラブ	自主防災組織	市町防災訓練	合計
訓練回数	92回	8回	47回	7回	154回
参加人数	4,555人	248人	2,123人	1,354人	8,280人

イ 原子力防災

令和6年度の原子力防災訓練は、宮城県主催の図上訓練（災害対策本部訓練，現地災害対策本部訓練）及び実動訓練（広報訓練，モニタリング訓練）に参加したほか，美里町を会場に行われた原子力災害医療活動訓練では，避難退域時の住民検査や汚染傷病者の搬送訓練に参加し，圏域住民及び関係機関との連携強化を図った。

また，県主催の訓練へ参加したほか，基本的な放射線機器の取扱い訓練や防護衣の着脱装，救急車の養生訓練を各所属で実施し，原子力災害時における対

事業の実施内容及び成果

応力の向上を図った。

(2) 消防広域応援等
令和7年2月26日に岩手県大船渡市で発生した大規模林野火災に、緊急消防援助隊として指揮隊，消火小隊，後方支援小隊及び大型水槽車を発生当日から3月19日までの22日間派遣し，延べ27隊，100人が消火活動等に従事した。
また，近年，異常気象による豪雨災害や大規模地震災害の発生が懸念され，緊急消防援助隊等の需要が高まる中，消防広域応援に係る各種訓練に参加した。土砂災害等で消防救助活動をサポートする機械器具として配備した建物崩壊・土砂監視センサーを活用した訓練も実施し，災害派遣に係る即応体制の充実強化を図った。

◇消防広域応援等の訓練実績

訓練名	実施日	場所	参加隊数等
宮城県林野火災防ぎょ訓練	5月25日	宮城県登米市	1隊（5人）
緊急消防援助隊宮城県大隊訓練（後方支援訓練）	6月6日	宮城県消防学校	5人
宮城県9．1総合防災訓練	9月2日	宮城県南三陸町	3隊（10人）
緊急消防援助隊北海道・東北ブロック合同訓練	11月2日 11月3日	秋田県秋田市	3隊（12人）

7 総務業務

(1) 人材育成（研修・派遣）
消防力の維持強化を図るため，消防本部研修計画に基づき，多岐にわたる研修を実施するとともに外部機関へ職員を派遣し，人材育成に努めた。

◇消防本部研修計画に基づく研修

研修先	人数
宮城県市町村職員研修所	12人
消防大学校	4人
宮城県消防学校（※）	26人
救急救命研修所	2人
仙台市消防局	2人
合 計	46人

◇外部機関への派遣

派遣先	人数
総務省消防庁	1人
宮城県消防課	1人
宮城県消防学校	1人
宮城県防災ヘリ航空隊	1人
大崎市	2人
合 計	6人

※令和6年度新規採用職員6人の研修を含む。

	(2) 消防施設整備事業 ア 高度救命処置用資機材の整備 14,685 千円 古川消防署に配置する高度救命処置用資機材を更新整備した。(宮城県市町村振興総合補助金活用) イ 消防救急デジタル無線及び消防指令システム機器の整備 (ア) 署所端末装置等の整備 6,500 千円 古川消防署を除く 8 署所の署所端末装置等を更新整備した。(防災対策事業債活用) (イ) 基地局直流電源装置の整備 5,984 千円 無線基地局(岩渕, 笹岳, 葉菜, 鬼首)に設置している直流電源装置を更新整備した。 ウ 庁舎整備等 (ア) 鳴子消防署庁舎改修工事 156,426 千円 施設の老朽化及び職員の感染症対策に配慮した鳴子消防署庁舎改修工事に着手した。(緊急防災・減災事業債, 脱炭素化推進事業債, 一般単独債活用) (イ) 加美消防署及び遠田消防署女性脱衣室改修工事 1,815 千円 近年の夏場における炎天下での災害活動や風水害対応など活動服等の着替える頻度が多くなっているため, 女性職員の衛生環境を整備した。						
予 算 の 執行状況	予 算 額	決 算 額	左 の 財 源 内 訳				
			国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	3,031,280	3,006,856		20,201	147,100	228,927	2,610,628

事業名	7 大崎生涯学習センター事業				
事業の実施内容及び成果	1 施設利用				
	(1) 施設利用状況				
	ア 貸館による施設利用				
	令和6年度の施設利用者数は32,087人で、前年度と比較して4,808人(約18%)の増であった。貸館利用件数の増とともに、期日前投票での利用等で大幅な増となった。				
	イ 自主事業による施設利用				
	令和6年度の参加者数は28,664人で、前年度と比較して1,887人(約7%)の増であった。広報の強化により、プラネタリウム館の利用者が増となったもの。				
	(2) 評価及び今後の課題について				
	新型コロナウイルス感染症の5類移行から2年が経過し、利用者数は引き続き増加傾向にある。利用件数は、コロナ禍前の水準に戻ったものの、感染症対策による催事の小規模化や人数制限が継続しているため、利用者数はコロナ禍前の約7割に留まっている。				
	今後も、安全安心な施設管理を徹底しながら、大崎圏域の生涯学習活動の拠点施設として「夢づくり」「人づくり」「地域づくり」の基本方針を掲げて事業を展開し、施設の利活用拡大を目指していく。				
	上段：令和6年度／下段：令和5年度（単位 人）				
	区 分 施 設 名	自主事業	施設利用 (貸館)	合 計	増 減
	プラネタリウム館	22,518		22,518	1,794
	屋上天文台	20,724		20,724	
	多目的ホール (控室含む)	2,372	17,560	19,932	1,355
		1,677	16,900	18,577	
	みんなの部屋	1,453	2,333	3,786	110
		1,628	2,048	3,676	
	ホワイエ	836		836	△63
		899		899	
	ふれあい広場	98		98	△34
		132		132	
	視聴覚室	440	6,523	6,963	3,997
		400	2,566	2,966	
	研修室	665	4,675	5,340	△401
		880	4,861	5,741	
	伝統文化室	120	744	864	△54
		172	746	918	
	スタジオ	0	210	210	△45
		130	125	255	
	メディア研修室	157	42	199	43
		123	33	156	
	教材開発室	5	0	5	△7
		12	0	12	
	合 計	28,664	32,087	60,751	6,695
		26,777	27,279	54,056	

事業の実施 内容及び成果	2 生涯学習推進事業 (1) 事業の実施内容 ア 社会や自分の将来への関心を持たせることを目的に、子供が主役のまちを作り、仕事や遊びを体験できるイベント「小さなこどものまち」を実施した。例年どおり、多数の中高生・一般のボランティアの協力を得た。 イ 夏休み期間中に「パレット夏まつり」を開催した。パレット映画会、プラネタリウム特別投影などのパレットおおさき各種事業と、みんなの部屋での「おばけ部屋」や研修室での宮城県古川黎明高校自然科学部による理科実験、視聴覚室でのおもちゃ病院等を開設し、夏休みのひとときを家族で満喫する機会を提供した。全館を使用して大盛況のうちに終えることができた。 ウ 子供たちに芸術鑑賞の場を提供し、創造力や感受性を養うことを目的に、「パレット人形劇フェスティバル」を実施した。プロ人形劇団の上演のほか、アマチュア人形劇団発表、プラネタリウム特別投影、手作り人形コーナー、パン販売を実施した。また、高校生から一般の運営ボランティアが本事業の企画・運営に携わり、昔遊びコーナーの運営や、各会場の装飾に協力をいただいた。 エ 子供たちの創造力や感受性を養うことを目的に「こんなのやってるでショー」を実施した。圏域住民のボランティアが主体となって、5月から翌年3月まで、月1回（8月は休止）の全10回開催し、簡単な工作体験の場を提供した。 オ 楽しく運動する機会として「スポーツ鬼ごっこ」、想像力を引き出すための工作教室として「ビロロン棒で作って・遊ぼう」・「紙飛行機をつくらう」を実施した。また、日本のお金のこと・世界のお金のことをテーマに円高・円安について親子で一緒に考える「マネーセミナー」を実施した。 (2) 評価及び今後の課題について 各種ボランティア登録者数が増加傾向にあり、生涯学習事業全体で100名を超えるボランティアが活動している。中高生などの若者や地域住民が主体となってイベントの企画運営に携わることで、多世代の交流が促進され、人づくり、地域づくりにつながっている。また、構成市町の教育委員会や公民館、学校、生涯学習指導者等と相互に連携することにより、情報共有と事業の充実を図ることができた。 一方、ボランティアのリーダー層の高齢化が進み、活動に伴う負担が一部に偏る傾向がある。今後も若者の活躍の場を多く設定しながら、新たなリーダーの育成と組織の拡大を図り、持続可能な運営体制づくりを継続していく。また多様化・高度化する住民ニーズを的確に捉え、組合が一体となった環境教育の推進に当たるなど、大崎圏域の生涯学習拠点として事業の展開を図っていく。 事業の広報については、従来のチラシ・ポスターの配布や広報誌、ウェブサイトへの掲載だけでなく、SNSを活用した幅広い情報発信に取り組み、各事業の参加者増を目指していく。
-------------------------	---

事業の実施 内容及び成果	◇各種生涯学習事業参加状況 (単位 人)				
	事業名	参加者数			
		令和6年度		令和5年度	
	小さなこどものまち	1回	1,351	1回	1,352
	パレット夏まつり	1回	1,875	1回	2,276
	パレット人形劇フェスティバル	1回	926	1回	821
	こんなのやってるでショー	10回	617	10回	581
	体験型ワークショップ	4回	83	4回	88
	身近な自然体験教室（農業体験）	0回	0	3回	31
	職場体験受け入れ・社会科見学	2校	9	2校	18
増減					
△1					
△401					
105					
36					
△5					
△31					
△9					
3 プラネタリウム事業					
(1) 事業の実施内容					
ア プラネタリウム一般投影では、大崎で見られる星空や宇宙の話題の解説、子供から大人まで楽しめるプラネタリウム番組の提供を行うとともに、構成市町と連携しながら大崎の四季の風景や観光情報の発信を行った。学習投影では、プラネタリウム授業（小学4・6年生）や天体学習活動の支援を行った。					
イ 大崎圏域内の小学4年生を対象としたプラネタリウム学習支援事業（バス支援）については、大崎圏域内の小学校37校中32校のバス支援の申請・利用があった。ほか5校については、各町が運営するバスや徒歩などでの来館となり、その結果、令和6年度は大崎圏域内のすべての小学4年生がプラネタリウム学習投影を利用した。					
ウ みんなの天文教室や星をみる会等の各種事業において、天文ボランティアの主体的な活動を支援しながら、参加者相互の交流と学び合いを通して圏域住民の星空や宇宙への興味・関心を高める活動を推進した。					
エ 天文講演会では、「「銀河鉄道の夜」で巡る最新の宇宙像」と題し、講師に国立長野工業高等専門学校工学科リベラルアーツ教育院教授の大西浩次氏を招き実施した。宮沢賢治の代表作「銀河鉄道の夜」の物語を通して、その宇宙観と当時の天文学について、写真やデータなどを通して、分かりやすくお話しいただいた。また、星空と風景を一緒に写しこんだ星景写真の紹介もあり、参加者により身近に宇宙を感じていただいた。					
(2) 評価及び今後の課題について					
令和6年度のプラネタリウム館の一般投影観覧者数は13,404人で、前年度と比較して1,588人（約13%）の増であった。プラネタリウム番組リーフレットの大崎圏域外配布エリアの見直しにより、大崎圏域外の来館者が増加したことが主な要因として挙げられる。さらなる入館者の増を目指すため、投影内容のさらなる工夫や、ターゲット層に応じた広報戦略の策定、情報発信の強化に努める。					
天文ボランティアの登録は60名を超え、中高生など若い世代の活躍がめざましい。若手育成のための継続的な活動支援や研修機会の提供が課題であり、今後も地域の天文愛好家や関係機関と連携した活動内容の充実と研修体制強化を図っていく。					

事業の実施内容及び成果

◇プラネタリウム館利用状況

(単位 人)

区 分	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
学 習 投 影	6, 046	6, 390	△344
一般投影（プラネタリウム番組）	13, 404	11, 816	1, 588

◇屋上天文台利用状況

(単位 人)

屋 上 天 文 台 利 用	令和 6 年度	令和 5 年度	増 減
	2, 046	1, 814	232

◇プラネタリウム関係各種事業参加状況

(単位 人)

事 業 名	参 加 者 数				増 減
	令和 6 年度		令和 5 年度		
星をみる会	12 回	475	12 回	510	△35
パレット星空音楽会	4 回	363	2 回	144	219
親子天文教室	2 回	72	0 回	0	皆増
天文講演会・公開講座等	1 回	112	1 回	50	62
天体観測会等への講師派遣	16 回		22 回		△6 回

4 視聴覚情報事業

(1) 事業の実施内容

ア 圏域住民を対象とした「各種パソコン講座」，主に子どもを対象とした「パレット映画会」を開催した。各種パソコン講座については，ワード，エクセル，パワーポイントの基本的な操作を学ぶ入門講座を実施した。パレット映画会については，視聴覚教材の利活用拡大を目的に，16 ミリフィルムを活用した映画会を開催し好評を得た。

イ 圏域住民及び利用団体を対象とした「16 ミリ映写機操作技術講習会」を実施し，学校教育や社会教育における 16 ミリフィルム利活用の推進を図った。

ウ 学校教育・社会教育・生涯学習活動で活用される視聴覚教材の貸出しを行った。

(2) 評価及び今後の課題について

各種パソコン講座では，ボランティアの ICT スタッフによるきめ細かなサポートが好評であり，スタッフと受講生による交流と学び合いが促進された。今後も ICT スタッフを主体とした企画・運営を目指し，事業の充実を図る。ICT スタッフの組織拡大が課題である。

視聴覚教材の利用件数は，16 ミリフィルム教材，VHS 教材，DVD 教材すべてが令和 5 年度を下回った。電子教科書や学校所蔵のデジタル教材が充実したことで，生涯学習センターの教材を利用するニーズが減少した実態が明らかになっている。今後，視聴覚教材のニーズは更なる低下が見込まれるが，16 ミリ映画の良さを改めて周知する取り組みを行うとともに，貸出し方法の見直しにより利便性を高め，既存の視聴覚教材の利活用を促進していく。

また、デジタル化に対応した新しい視聴覚事業の展開として、360 度カメラ等の新たな機器を活用したデジタル教材の製作活用支援、A I 活用等の新たな研修ニーズに合った視聴覚教育講座を学校と連携しながら推進していく。

◇研修会及び講習会等

(単位 人)

事業名	参加者数				増減
	令和6年度		令和5年度		
16ミリ映写機操作技術講習会	1回	4	1回	2	2
美しい日本語講座	中止		1回	80	皆減
ICT講座（パソコン講座）	7回	65	3回	54	11
プログラミング講座	中止		1回	8	皆減
パレット映画会	5回	785	5回	539	246
パレット映像館（視聴回数）	45,967回		44,941回		1,026回
教材等制作支援	中止		7回		皆減

事業の実施
内容及び成果

◇視聴覚教材 (各種教材合計) の学校教育・社会教育別利用状況

上段：令和6年度／下段：令和5年度 (単位 人)

	学校教育				社会教育					合 計	
	幼稚園	小学校	中学校	小 計	保育所等	児童館	公民館	その他	小 計		
大崎市	0	1, 035	1, 080	2, 115	1, 625	2, 086	126	795	4, 632	6, 747	
	148	1, 480	0	1, 628	1, 855	3, 329	0	2, 191	7, 375	9, 003	
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	104	0	0	104	0	0	0	759	759	863	
加美町	375	202	0	577	0	0	0	125	125	702	
	560	270	0	830	0	0	0	235	235	1, 065	
涌谷町	0	0	0	0	45	0	55	0	100	100	
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
美里町	209	0	0	209	240	0	0	2	242	451	
	493	0	0	493	258	1, 100	0	0	1, 358	1, 851	
合 計	584	1, 237	1, 080	2, 901	1, 910	2, 086	181	922	5, 099	8, 000	
	1, 305	1, 750	0	3, 055	2, 113	4, 429	0	3, 185	9, 727	12, 782	
高 校	0									0	
	0									0	
その他	646									646	
	1, 040									1, 040	
総 計	3, 547									5, 099	8, 646
	4, 095									9, 727	13, 822

事業の実施
内容及び成果

◇16 ミリ映画フィルムの学校教育・社会教育別利用状況

上段：令和6年度／下段：令和5年度（単位 人）

	学校教育				社会教育					合 計
	幼稚園	小学校	中学校	小 計	保育所等	児童館	公民館	その他	小 計	
大崎市	0	0	0	0	317	0	0	196	513	513
	0	0	0	0	517	0	0	432	949	949
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加美町	0	0	0	0	0	0	0	105	105	105
	0	0	0	0	0	0	0	235	235	235
涌谷町	0	0	0	0	0	0	55	0	55	55
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	80	0	0	0	80	80
	0	0	0	0	78	0	0	0	78	78
合 計	0	0	0	0	397	0	55	301	753	753
	0	0	0	0	595	0	0	667	1,262	1,262
高 校	0									0
	0									0
その他	0									0
	0									0
総 計	0				753					753
	0				1,262					1,262

◇録画（VHS）教材の学校教育・社会教育別利用状況

上段：令和6年度／下段：令和5年度（単位 人）

	学校教育				社会教育					合 計
	幼稚園	小学校	中学校	小 計	保育所等	児童館	公民館	その他	小 計	
大崎市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	141	26	0	900	1,067	1,067
色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	192	192	192
加美町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
涌谷町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
美里町	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
	0	0	0	0	0	550	0	0	550	550
合 計	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2
	0	0	0	0	141	576	0	1,092	1,809	1,809
高 校	0									0
	0									0
その他	0									0
	120									120
総 計	0				2					2
	120				1,809					1,929

事業の実施 内容及び成果	◇録画（DVD）教材の学校教育・社会教育別利用状況										
	上段：令和6年度／下段：令和5年度（単位 人）										
		学校教育				社会教育					合 計
		幼稚園	小学校	中学校	小 計	保育所等	児童館	公民館	その他	小 計	
	大崎市	0	1,035	1,080	2,115	1,308	2,086	126	599	4,119	6,234
		148	1,480	0	1,628	1,197	3,303	0	859	5,359	6,987
	色麻町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		104	0	0	104	0	0	0	567	567	671
	加美町	375	202	0	577	0	0	0	20	20	597
		560	270	0	830	0	0	0	0	0	830
	涌谷町	0	0	0	0	45	0	0	0	45	45
		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	美里町	209	0	0	209	160	0	0	0	160	369
		493	0	0	493	180	550	0	0	730	1,223
	合 計	584	1,237	1,080	2,901	1,513	2,086	126	619	4,344	7,245
		1,305	1,750	0	3,055	1,377	3,853	0	1,426	6,656	9,711
	高 校	0									0
		0									0
	その他	646									646
		920									920
総 計	3,547				4,344					7,891	
	3,975				6,656					10,631	
予 算 の 執行状況	予 算 額	決 算 額		左 の 財 源 内 訳							
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	一般財源			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円			
	210,268	207,039					9,523	197,516			